

項目名	公園施設の利用予約方法および施設使用料の見直し		
大綱要旨	公園施設の利用予約方法と受益者負担の適正化に向け検討する		
改革内容	公共施設案内・予約システム未導入の施設のうち、光沼近隣公園テニスコートについては、H15年度からの導入に向けて対処する。また、一つ森公園コミュニティ体育館・テニスコートについても、導入に向けた検討を行う。施設使用料については、全庁的な「使用料・手数料の見直し」の作業工程に合わせ、受益者負担の適正化に向けて見直し作業を実施する。		
改革効果	公共施設案内・予約システムの導入により、上記の弊害が解消されるほか、職員の手作業による労務が軽減できる。さらに、受益者負担の適正化により、より一層の市民サービスに向けた財源を確保できる。		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度	着手	光沼近隣公園テニスコート公共施設案内・予約システム導入
	16年度	実施	受益者負担の適正化に向けた見直しを実施
	17年度		一つ森公園コミュニティ体育館・テニスコート公共施設案内・予約システム導入検討